

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年9月21日

【事業年度】 第28期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 シード平和株式会社

【英訳名】 SEEDHEIWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 信三

【本店の所在の場所】 京都市山科区榎辻中在家町8番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号 SORA新大阪21 9階

【電話番号】 06-4866-5388(代)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 榊原 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第24期 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 |
|--|------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年6月 | 2018年6月 | 2019年6月 | 2020年6月 | 2021年6月 |
| 売上高 (千円) | 14,501,957 | 20,584,214 | 23,797,923 | 24,847,555 | 27,541,969 |
| 経常利益 (千円) | 1,036,498 | 1,568,090 | 1,265,193 | 1,374,541 | 1,905,488 |
| 当期純利益 (千円) | 721,012 | 1,071,326 | 865,147 | 900,009 | 1,247,989 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 3,227,200 | 3,227,200 | 6,454,400 | 6,454,400 | 6,454,400 |
| 純資産額 (千円) | 2,367,630 | 3,431,647 | 4,266,363 | 5,129,854 | 6,329,153 |
| 総資産額 (千円) | 10,837,514 | 14,061,276 | 22,349,840 | 24,528,180 | 24,580,917 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 389.01 | 563.83 | 700.98 | 842.85 | 1,039.90 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 2.50 () | 10.00 () | 6.00 () | 8.00 () | 13.00 () |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 118.46 | 176.02 | 142.15 | 147.87 | 205.05 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 21.8 | 24.4 | 19.1 | 20.9 | 25.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 35.9 | 36.9 | 22.5 | 19.2 | 21.8 |
| 株価収益率 (倍) | 5.4 | 5.7 | 5.0 | 4.3 | 3.5 |
| 配当性向 (%) | 1.1 | 2.8 | 4.2 | 5.4 | 6.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,130,857 | 2,016,203 | 4,563,713 | 2,851,280 | 141,118 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 39,438 | 52,999 | 212,684 | 19,416 | 233,882 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 164,900 | 1,746,070 | 6,284,765 | 2,064,896 | 1,408,580 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 2,245,677 | 2,028,544 | 3,536,912 | 2,731,110 | 947,529 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 者数〕 (名) | 98 [] | 116 [] | 135 [] | 154 [] | 173 [] |
| 株主総利回り (比較指標: JASDAQ INDEX グロース) (%) | 142.3 (128.8) | 223.5 (127.4) | 160.1 (107.3) | 146.6 (92.5) | 167.1 (105.4) |
| 最高株価 (円) | 2,070 1,454 | 2,639 1,080 | 742 | 1,077 | 829 |
| 最低株価 (円) | 1,722 978 | 1,273 1,000 | 525 | 476 | 515 |

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員を表示しております。

臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)の平均人員を[]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満であるときは、記載を省略しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 6 2016年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合、2018年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
第24期期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
また、株主総利回りについては、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。なお、第24期及び第25期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を 印を付して記載しております。

2 【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 1993年10月 | 滋賀県大津市に建設業及び不動産業を目的として「株式会社シード」（資本金1,000万円）を設立 |
| 1996年11月 | 京都市西京区に京都営業所を開設 |
| 1997年12月 | 京都市右京区に右京営業所を開設 |
| 1998年4月 | 滋賀県草津市に草津営業所を開設 |
| 1999年4月 | 京都市山科区に山科営業所を開設 |
| 1999年7月 | 山科営業所に本社を移転し、旧本社を大津営業所に改称 |
| 1999年12月 | 大阪証券取引所新市場部に株式を上場 |
| 2003年4月 | 大阪証券取引所新市場部廃止に伴いヘラクレスに承継 |
| 2005年11月 | 京都営業所を西京営業所に改称 |
| 2007年5月 | 京都府相楽郡精華町に複合商業施設「せいかガーデンシティ」を開業 |
| 2007年6月 | 京都市山科区榎辻中在家町に本社を移転 |
| 2008年3月 | 草津営業所を大津営業所に統合 |
| 2009年6月 | 大津営業所を本社に統合 |
| 2009年9月 | 西京営業所を本社に統合 |
| 2010年1月 | 平和建設株式会社の全株式を取得し子会社とする |
| 2010年10月 | ヘラクレスの市場統合に伴い大阪ジャスダック市場に移行 |
| 2013年5月 | 第三者割当増資に伴う公開買付の成立により、株式会社三栄建築設計の連結子会社となる 東京都杉並区に東京営業所を開設 |
| 2013年7月 | 東証と大証の経営統合に伴い東証ジャスダックグロース市場に移行 |
| 2014年7月 | 平和建設株式会社を吸収合併し商号を「シード平和株式会社」に変更 大阪府豊中市に大阪支店を開設し滋賀県東近江市に滋賀支店を開設 |
| 2015年8月 | 大阪市淀川区に本社を移転し、旧本社を京都本店に改称 大阪支店及び東京営業所を本社に統合 |
| 2018年7月 | 滋賀県近江八幡市へ滋賀支店を移転 |
| 2019年5月 | 大阪市西区に「ホテルメルディア大阪肥後橋」を開業 |

3 【事業の内容】

(1) 当社は、主に集合住宅、商業施設、店舗等の施工、集合住宅等の企画・販売を行う「総合建設事業」、不動産売買、不動産売買の仲介等を行う「不動産事業」、保有不動産等の賃貸物件の管理業務を行う「不動産賃貸管理事業」、戸建分譲住宅等の販売を行う「戸建分譲事業」を主な事業としております。各事業の具体的内容は次のとおりであります。

(総合建設事業)

1. マンションデベロッパーからのマンション建築やホテル建築の請負を行っているほか、土地の有効活用を検討している法人・個人顧客に対して、土地を合理的に運用するノウハウを提供し、資金確保・経営・管理方法等のアドバイザーとして、提案営業を行っております。また、建物の設計、施工、管理までを一貫して行っております。
2. 集合住宅等の企画・販売業務として、自社で土地を取得し、企画・マスタープランニングを行い、設計・施工を行い、ワンルームマンションを主に法人顧客に対して販売しております。設計・施工については、それぞれ設計事務所、ゼネコンに外注することもあります。
3. 大阪、京都、滋賀、兵庫の幅広いエリアでの営業活動を行っております。

(不動産事業)

1. 不動産の買付及び販売、不動産売買の仲介事業を行っております。

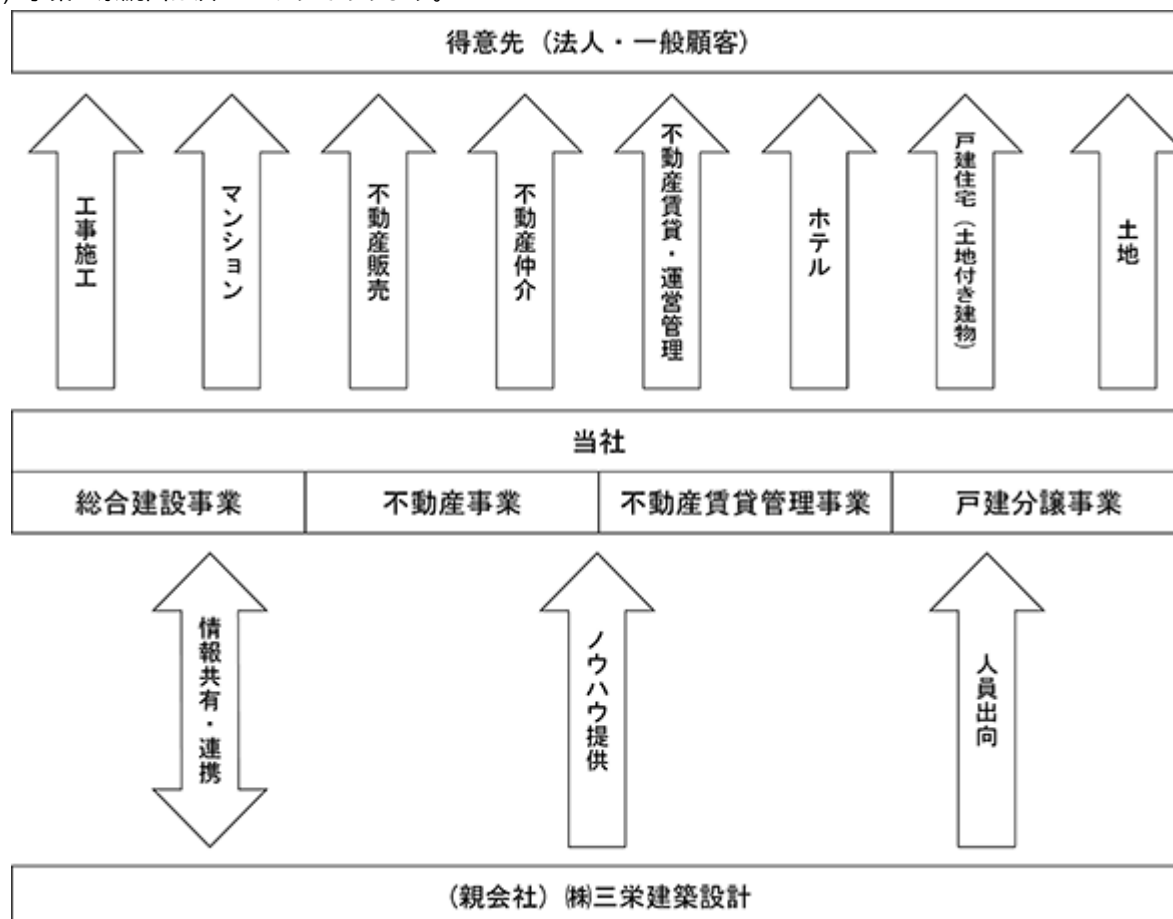
(不動産賃貸管理事業)

1. 自社保有、管理、借上物件からの安定的な収益確保のため、稼働率向上に向けて営業活動を行っております。

(戸建分譲事業)

1. 戸建分譲事業として、自社で土地を取得し、「同じ家を、つくらない。」をテーマに戸建分譲住宅等の自社設計・施工を行っております。販売活動については、不動産仲介業者への委託、又は自社販売として顧客への直接販売を行っております。当社では、自社商品の魅力を顧客に直接訴求できる自社販売に注力しており、戸建分譲事業の売上高のさらなる拡大に努めております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (被所有)割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------|--------|----------------------|--------------|--------------------------|--------|
| (親会社) 株式会社三栄建築設計 | 東京都杉並区 | 1,340,150 | 不動産分譲事業 | (被所有) 59.83 | 役員の兼任等 |

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 株式会社三栄建築設計は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 173 | 37.2 | 5.3 | 5,628 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| 総合建設事業 | 106 |
| 不動産事業 | |
| 不動産賃貸管理事業 | 2 |
| 戸建分譲事業 | 54 |
| 全社(共通) | 11 |
| 合計 | 173 |

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。
 4 総合建設事業と不動産事業については、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、特定のセグメントに区分して従業員数を記載しておりません。
 5 全社(共通)は、人事総務及び財務経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社が判断したものであります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、不動産市況・設備投資動向などの外部環境の変化により受注高減少の懸念に加え、依然として深刻な人手不足が続いており、これを原因とした人件費の高騰、建設資材価格の高止まりなど、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。また、住宅業界におきましては、雇用や所得環境の悪化が懸念される一方、テレワーク（在宅勤務）の全国的な普及や、「新しい生活様式」の推進などによる住宅需要の高まりと、低金利環境の継続、政府による各種住宅取得支援策の継続などにより、引き続き実需者層の住宅取得意欲は堅調に推移するものと思われま

す。ただし、今後の感染動向が住宅取得意欲に影響を及ぼす可能性があり、需要と供給のバランスに注意が必要な状況であります。また、「ウッドショック」を背景とした木材価格の高騰・供給不足の影響により、着工遅延・販売価格上昇などが懸念され、先行き不透明な状況であります。

こうした状況の中、当社は、中期経営計画に掲げる「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」の実現に向けて、生産性の向上・原価意識の向上に努め、更なるコストダウンを図ります。また、スケジュール管理・予算管理・品質管理を徹底し、売上規模拡大のみならず、収益性の向上を図ります。

総合建設事業の一般建築請負においては、引き続き安定的に受注が期待できるマンションデベロッパーへの営業活動を精力的に行うとともに、間口拡大に向けて物流倉庫・流通店舗・商業ビルなどの受注促進を行います。また、受注活動における社内体制を見直し、案件ごとの収益性の向上を図ります。マンション事業においては、引き続きマンション用地の仕入活動を精力的に行い、顧客への安定した供給を目指すとともに、販売先の新規開拓を行い、供給棟数の拡大を図ります。

不動産事業においては、収益不動産の販売や、不動産販売の仲介等を事業として行っております。収益不動産についてはエリア・規模を問わず収益性の高い物件の取得を積極的に行い、個人・法人へ販売してまいります。

不動産賃貸管理事業においては、安定的な収益確保のため、引き続き、入居率・稼働率向上に向けて営業活動に努めるとともに、大規模改修工事の受注獲得を目指します。

戸建分譲事業においては、引き続き京阪神間・北摂エリアを中心に用地仕入活動及び業者開拓を行い、「同じ家は、つくらない。」にこだわった付加価値の高い住宅を供給します。また、販売については、仲介業者への営業活動を強化するとともに、自社販売による顧客との直接取引を拡大させ、自社商品の魅力を顧客へ直接訴求してまいります。

以上の取り組みによって、中期経営目標である「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」及び「売上高500億円を視野に入れたビジネスモデルの確立」の達成に向けて、全社一丸となって邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。

また、当社としては必ずしも事業上のリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の視点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、入手可能な情報に基づいて当社が判断したものであります。

住宅市場の動向

当社が行っている総合建設事業及び不動産事業は、一般的に景気見通し・金利動向・物価や地価の動向等の景気動向・経済情勢に影響を受けます。また、消費者所得・住宅税制の改正等による消費者需要の動向にも大きな影響を受けます。したがって、これらの状況の変化により住宅需要が減少することとなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

営業地域

当社は、主として大阪府、京都府、滋賀県及び兵庫県を事業基盤として、建築主に対して、賃貸マンションや共同住宅等の建設についての企画立案及びノウハウの提供を行い、設計・施工を一貫して請負を行うことを主たる事業としております。また、建設請負事業だけでなく、戸建分譲事業、マンション開発事業など、大阪府、京都府、兵庫県を中心に関西圏で営業活動を展開しております。

このようなことから、営業地域が関西圏に集中しているため、当該地域における地価動向、景気動向等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、万が一局部的な大地震等の天災が発生して事業展開地域の住宅需要が減少した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

用地仕入

当社は、戸建分譲事業、マンション開発事業において分譲用地の仕入を行う際に、その土地の立地条件・周辺環境・面積・地盤・仕入価格等について調査を行うとともに周辺の販売状況を調査・検討し、その調査結果に基づいて土地仕入を行っております。

しかし、周到な調査にも関わらず周辺の仕入相場よりも高価格で土地を購入した場合には、当社の採算が悪化する可能性があります。また、他社との間で土地仕入の競合が生じた場合には、土地仕入が当初計画通り進まない可能性があります。さらに、土地売却情報を収集するに当たり他社に遅れをとる状況あるいは土地売却情報の収集漏れをしてしまう状況等が生じた場合にも、土地仕入が当初計画通り進まない可能性があります。したがって、上記の要因が生じた場合には当初販売計画にも支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事協力業者及び外注業者

建物の施工水準の維持・向上につきましては、当社の生産技術本部及び工事本部で日々研鑽しており、また、熟練かつ高度の施工技術並びに安定的な施工能力を持つ良質な協力業者を組織し、建物の性能品質等を確保しております。

しかし、今後において良質な協力業者先の数が廃業・倒産等により減少した場合や、建物の受注増加に見合った良質な協力業者先を十分に確保できなくなった場合等には、性能品質の確保を前提とした当初販売計画に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は主に自社で施工管理をしておりますが、一部の案件についてはゼネコン、設計事務所等に外注する場合がありますので、外注先の経営不振により工期が遅延した場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

住宅建材の調達

当社の建設用資材及び住宅設備機器等の取引先において、自然災害や事故災害が発生し、建築現場への部資材等の供給が遅延等した場合、建築工事の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の政治的、経済的要因や、地震等の自然災害、テロ、ストライキ、為替変動等の要因により、原材料調達が困難になった場合や資材価格が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売方法

当社は、戸建分譲住宅及びマンションの販売を行うに当たって物件現場周辺の仲介業者を積極的に活用しております。戸建分譲住宅販売の大部分が仲介業者の利用によるものであり、自社による直接販売の比率は僅少となっております。これは、当社は顧客に直接販売するための人員を社内に抱えるよりも、販売力のある仲介業者へ委託する方が費用を抑えることが可能であるという考えの下、仲介業者を積極的に活用しております。

このような状況を踏まえて、当社は社内に仲介業者への営業販売担当者を設けて仲介業者との販売協力体制を整え、今後も当該販売方法を継続する方針であります。しかし、万が一当社と仲介業者との関係が悪化し販売力のある仲介業者を十分に確保できない場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

総合建設事業においては、請負代金が高額となり、回収が長期間にわたる傾向があります。万が一請負代金の回収前に取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

住宅保証

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、住宅供給者は新築住宅の構造上主要な部分並びに雨水の浸水を防止する部分について10年間の瑕疵担保責任を負っております。当社では現場監督を自社に置き、常時施工管理を行っていることに加え、数多くの検査を実施することにより住宅の品質管理に万全を期しております。

また、自社保証に加え、2009年10月1日以降に「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（以下「履行確保法」という。）」に基づき、住宅の品質確保の促進等に関する法律で定める新築住宅の売主等が負う10年間の瑕疵担保責任を確実に履行するための資金確保措置を確保するために国土交通大臣の指定する保険法人との保険契約を当社が交わすことで、10年間の瑕疵担保責任についての保証を受けております。

また、マンションについては「保険加入」制度を利用することにより、資力確保を行い、当社が提供する住宅に関し、その保証責任を十分履行できるような体制を整えております。

以上のように当社としましては、品質管理に万全を期すとともに、保証体制の確保を行っておりますが、万一、当社の販売した物件に重大な瑕疵があることが判明した場合には、その原因が当社の責めに帰すべきものではない場合であっても、保証工事の増加や、信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社は、総合建設事業及び不動産事業を行うにあたり、「建設業法」に基づく建築業の許可、「建築士法」に基づく一級建築士事務所の登録、「宅地建物取引業法」に基づく宅地建物取引業の免許を受けています。

従いまして、これらの法令の規制を受けていることに加えて、「建築基準法」「国土利用計画法」「都市計画法」「借地借家法」「住宅品質確保促進法」「住宅瑕疵担保責任履行法」「省エネルギー法」「宅地造成等規制法」「農地法」「消費者契約法」等の建設業並びに不動産業に関する法令による規制も受けております。

当社の主要な事業の継続には、これらの免許、許可及び登録が必要となり、将来において、これらの関連法規が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用の発生等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日までの間において、主要な事業の継続に必要な免許、許可及び登録が取り消しになる事由は存在していません。しかしながら、将来、何らかの理由により免許、許可及び登録の取消が発生した場合や新たな法規制が設けられた場合、新たな義務や費用の発生等により、当社の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度

当社が行っている総合建設事業、不動産事業及び戸建分譲事業は、建築資金及び分譲用地仕入決済資金を主に金融機関からの借入、社債発行等によって調達しております。今後、景気動向による金融政策の変更により金利が上昇した場合には支払利息の負担が増加する可能性があります。また、当社の財務信用力が低下することによって調達及び借入額に制約を受けた場合には、建築工事・分譲用地仕入決済に支障が生じて当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

保有資産の価格変動について

当社の保有資産のうち、販売用不動産、仕掛販売用不動産等の正味売却価額が取得原価よりも下落した場合には、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

個人情報保護

当社は、当社物件をご購入いただいたお客様や事業を行うにあたり多数の取引先等の個人情報を保有しており、また各種の経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報管理については、管理体制の構築、システムセキュリティ対策の強化、社内規程の整備、社員教育の徹底等に努めておりますが、万が一、これらの情報が社外流出した場合には、信用失墜や損害賠償により業績に影響を及ぼす可能性があります。

必要な人材の確保

当社の主要な事業においては、土地の情報収集から事業利益計画・区画割計画・建物の企画設計・土地仕入・開発申請・工事手配・工事管理・販売・事後補修手配等まで広範囲な業務を自社で行っております。したがって、当社の成長性及び優位性は不動産仕入・設計施工等に精通した優秀な人材の確保及び育成に大きく依存しております。そのため、当社では採用活動の強化並びに研修制度の充実に取り組んでおります。

しかし、不動産仕入・設計施工等の知識や資格、さらに経験を持った十分な数の優秀な人材の確保及び育成ができなかった場合あるいは現在在籍している人材が流出するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

訴訟

不動産の売買及び建設請負に関しては様々な制約・慣行があり、当社は正規の手續に則って売買を行っております。現時点において、当社の業績に影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、不動産の売買及び建設請負は取引相手方の事情もあるため紛争を完全に排除することは難しい状況にあります。今後万が一訴訟が生じ金額的・期間的に当社の事業運営に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生

総合建設事業、不動産事業及び戸建分譲事業において、人身や施工物に関わる重大な事故が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害等リスク

大規模地震、風水害等の大規模自然災害等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症流行リスク

当社は、全社を挙げて新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでおり、今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じてまいります。しかし、今後の新型コロナウイルスの感染症流行拡大、または他の感染症の流行等により、事業所の閉鎖や外出自粛の要請等による営業活動の制限を受ける事態、または建築確認申請の遅延やサプライチェーンの停滞等による生産活動の制限を受ける事態が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動は大きな制限を受け依然として厳しい状況が続きましたが、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、一部では弱さも見られるものの、企業収益は総じて持ち直しの動きが見られました。

先行きについては、国内外で感染拡大の防止策やワクチン接種が促進される中で、持ち直しの動きが続くことが期待されておりますが、感染の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要性があり、依然として不透明な状況にあります。

当社の主要事業である建設業界におきましては、公共投資は関連予算の執行により底堅く推移しているものの、民間設備投資は投資計画の見直し、先送りなどが懸念される中、建設技術労働者の不足による人件費の高騰、建設資材価格の高止まりなど、厳しい事業環境が続いております。

住宅業界におきましては、低金利の住宅ローンや政府の各種住宅取得支援策の継続に加え、生活様式の見直しやテレワーク（在宅勤務）の普及などにより、実需者層の住宅取得意欲は堅調に推移しております。一方で、主に米中での住宅木材の需要増加などを背景とした、いわゆる「ウッドショック」による木材価格の高騰・供給不足の影響により先行き不透明な状況であります。

このような中、当社は、中期経営計画に掲げる「関西トップクラスの総合建設会社への飛躍」の実現に向けて、重点施策に継続して取り組むとともに、さらなる生産性と収益性の向上に努めてまいりました。

2021年7月16日付け「通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、戸建分譲事業においては、コロナ禍による住宅需要の高まりから販売が好調に推移し、売上高・セグメント利益ともに当初計画値を大幅に上回りました。

総合建設事業及び不動産賃貸管理事業においては、売上高は当初計画値をやや上回って推移し、セグメント利益は、予算管理及びコスト削減を徹底し、案件ごとの利益率改善を図った結果、当初計画値を大幅に上回りました。

一方、不動産事業においては、収益不動産市況の動向を見極め、販売計画の調整を行ったことなどから、売上高・セグメント利益ともに当初計画値を下回りました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済・社会活動に広範な影響を与える事象であります。当事業年度における当社の業績等への影響は限定的でありました。

これらの結果、当事業年度における売上高は27,541,969千円（前期比10.8%増）、営業利益は1,967,099千円（同23.8%増）、経常利益は1,905,488千円（同38.6%増）、当期純利益は1,247,989千円（同38.7%増）となりました。なお、過年度分の消費税還付、新型コロナウイルス感染症に関する政府からの助成金などを営業外収益として計上したため、経常利益及び当期純利益が前期比で大幅に増加しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（総合建設事業）

総合建設事業の一般建築請負につきましては、前事業年度までに受注した請負工事の施工が順調に進捗したことに加え、当事業年度に受注した大型請負工事の施工高が業績に寄与し、順調に推移しました。

受注活動については、厳しい受注環境の中、大阪府を中心に、京都府及び滋賀県などにおける営業活動に積極的に取り組み、既存顧客との関係性強化及び新規顧客の開拓に注力いたしました。それにより、新たに不動産開発を営む企業2社と取引を開始しております。

その結果、当事業年度における建設請負受注高は15,536,187千円（前期比30.0%増）、当事業年度末の建設請負受注残高は19,698,669千円（前事業年度末比23.5%増）となり、それぞれ過去最高となりました。

マンション事業につきましては、主にワンルームマンション販売業者に対する販売を目的に土地を取得し、企画・開発を提案し、建設を行ったうえで、引渡しをしております。当事業年度における仕掛物件の施工は、順調に進捗し、引渡しに関しましても、当初計画通りに完了し、ワンルームマンション318戸（前期316戸）を法人顧客へ引渡ししております。

これらの結果、売上高16,411,797千円（前期比3.8%減）、セグメント利益1,332,371千円（同12.8%増）となりました。一般建築請負における施工高が前事業年度と比較して減少となる当初計画であったため、売上高が前期比で減少となりましたが、予算管理及びコスト削減を徹底し、案件ごとの利益率改善を図った結果、セグメント利益は前期比で増加となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、収益不動産の販売や土地売り、不動産売買の仲介等を行っております。収益不動産の販売活動においては、収益不動産市況の動向を見極め、販売計画の調整を行ったことなどから、当初計画値を下回り、収益不動産の販売が5件（前期4件）となりました。また、土地売りを1件（同0件）、不動産売買の仲介を10件（同8件）行いました。なお、当事業年度において、販売用の収益不動産を4件（同2件）取得しております。

その結果、売上高1,834,196千円（前期比0.7%増）、セグメント利益92,390千円（同68.0%減）となりました。前期比で売上高が同水準に留まった一方、セグメント利益は大幅に減少しております。これは主に、前期に販売した収益不動産のうち、利益率の高い物件が含まれていたため、前期のセグメント利益に寄与していたためであります。

（不動産賃貸管理事業）

不動産賃貸管理事業につきましては、安定的な収益確保のため、入居者誘致を積極的に行い、稼働率向上に向けて営業活動を行ってまいりました。また、不動産事業において取得した販売用不動産の収益の維持管理に努めました。

その結果、売上高723,460千円（前期比20.1%増）、セグメント利益209,396千円（同84.2%増）となりました。なお、前期比で売上高の増加幅に比べ、セグメント利益が大きく増加しておりますが、これは主に、短期保有目的の新規取得物件（販売用不動産）が高い利益率で稼働したためであります。

（戸建分譲事業）

戸建分譲事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により実需層の住宅取得意欲が高まる中、当社の属するメルディアグループの「同じ家は、つくらない。」というコーポレートメッセージのもと、地域ごとのお客様のニーズを十分に認識し、他社との差別化を図るべく、企画力・デザイン力を高め、より高い付加価値を提供できる家づくりに努めてまいりました。さらに、京阪神間・北摂エリアを中心に積極的に用地仕入れを行ったほか、個人顧客及び販売協力会社への更なる認知度向上を図るとともに、自社販売部門の販売力強化に努めました。

その結果、戸建分譲住宅の販売件数は213件（前期116件）、土地売り件数は12件（同7件）と当初計画を大幅に上回り、売上高8,572,514千円（前期比59.9%増）、セグメント利益651,256千円（同86.3%増）となりました。販売件数が前期比で大幅に増加したことにより、売上高・セグメント利益は前期比で大幅に増加しております。なお、売上高の増加幅に比べ、セグメント利益が大きく増加しておりますが、これは主に、コロナ禍における購買需要を背景に高い利益率を確保したこと及び自社販売部門の販売力強化による仲介手数料の削減等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、947,529千円（前期2,731,110千円）となりました。
当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は141,118千円（前期2,851,280千円）となりました。

その主な収入要因は、税引前当期純利益を1,905,488千円（前期1,374,541千円）計上したことなどであります。
また、主な支出要因は、大型請負工事の施工高が順調に推移したことなどにより、売上債権が1,361,770千円（前期172,503千円）増加したことに加え、マンション事業及び戸建分譲事業の用地仕入れや施工高の増加により、たな卸資産が320,443千円（前期3,367,479千円）増加したことなどであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は233,882千円（前期19,416千円）となりました。

その主な支出要因は、貸付による支出により220,000千円（前期 千円）支出したことなどであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は1,408,580千円（前期2,064,896千円の獲得）となりました。

その主な支出要因は、短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の返済による支出が借入による収入を上回ったため、短期借入金（返済額との純額）が1,042,400千円（前期1,132,516千円の増加）、長期借入金（返済額との純額）が271,613千円（前期1,214,638千円の増加）それぞれ減少したことなどであります。

生産、受注及び販売の実績

(1)総合建設事業（建設請負）

受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

| 期 | 区分 | 前期繰越工事高 (千円) | 当期受注工事高 (千円) | 当期完成工事高 (千円) | 次期繰越工事高 (千円) |
|--|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 新築工事等 | 15,900,169 | 14,675,772 | 10,955,110 | 19,620,831 |
| | 営繕工事 | 47,970 | 860,414 | 830,547 | 77,837 |
| | 計 | 15,948,139 | 15,536,187 | 11,785,658 | 19,698,669 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

完成工事高

| 期 | 区分 | 完成工事高(千円) | 前期比(%) |
|--|-------|------------|--------|
| 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 新築工事等 | 10,955,110 | 7.2 |
| | 営繕工事 | 830,547 | 8.3 |
| | 計 | 11,785,658 | 6.3 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

手持工事高(2021年6月30日)

| 期 | 区分 | 手持工事高(千円) | 前期比(%) |
|--|-------|------------|--------|
| 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 新築工事等 | 19,620,831 | 23.4 |
| | 営繕工事 | 77,837 | 62.3 |
| | 計 | 19,698,669 | 23.5 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)総合建設事業（建設請負以外）、不動産事業及び戸建分譲事業

販売実績

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | 前期比(%) |
|---------------------|--|--|--------|
| 総合不動産事業 (建設請負以外) | 4,486,057 | 4,626,139 | 3.1 |
| 不動産事業 | | | |
| 収益物件 | 1,816,412 | 1,694,654 | 6.7 |
| 土地 | | 115,000 | |
| その他 | 5,603 | 24,542 | 338.0 |
| 戸建分譲事業 | 5,360,595 | 8,572,514 | 59.9 |
| 計 | 11,668,669 | 15,032,850 | 28.8 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高

| 相手先 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|-------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 株式会社プレサンスコーポレーション | 6,812,712 | 27.4 | 3,420,197 | 12.4 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(追加情報) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて0.7%減少し、22,554,199千円となりました。これは、大型請負工事の施工高が拡大したことなどにより完成工事未収入金が1,615,024千円増加したものの、借入金の返済などにより現金及び預金が1,786,080千円減少したことなどによります。

固定資産は前事業年度末に比べて12.2%増加し、2,026,718千円となりました。これは、主に長期貸付金が220,000千円増加したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて0.2%増加し、24,580,917千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて8.7%減少し、13,239,622千円となりました。これは、不動産事業における収益不動産の販売と戸建分譲事業における引渡しに伴う返済などで短期借入金が1,042,400千円、1年内返済予定の長期借入金が613,104千円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.3%増加し、5,012,142千円となりました。これは、マンション用地の取得資金、運転資金の調達などで長期借入金が341,491千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5.9%減少し、18,251,764千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて23.4%増加し、6,329,153千円となりました。これは、当期純利益を1,247,989千円計上したことなどにより、利益剰余金が1,199,298千円増加したことなどによります。

ロ 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」を参照して下さい。

ハ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照して下さい。

ニ 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、建物建築における材料費や外注業者への支払い、事業用地・販売用不動産の取得費用、その他、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社は事業活動に必要な資金を確保するため、内部資金を活用するほか、金融機関からの借入等を行っております。また、資金使途に応じて最適な資金調達手法を検討し、適切なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としております。

4 【経営上の重要な契約等】

(当社事業、業務に係る契約)

| 相手先名 | 契約内容 | 契約期間又は契約締結日 |
|------------|--|-------------|
| 株式会社三栄建築設計 | 資本業務提携契約 連結子会社化による両社間における強固なパートナー 関係の構築、更なる成長及び企業価値の向上 | 2013年3月26日 |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は16,381千円ですが、主な内訳はオフィス内装工事であります。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

2021年6月30日現在

| 事業所 (所在地) | セグメント の名称 | 帳簿価額(千円) | | | | | | | | 従業員数 (人) | |
|--------------------|--------------|---------------------|----|---------------------|-------|-----|-----------|--------------|-----------|-------------|-----|
| | | 土地 | | 建物 | | 構築物 | 車両 運搬具 | 工具器具 及び備品 | リース 資産 | | 合計 |
| | | 面積(m ²) | 金額 | 面積(m ²) | 金額 | | | | | | |
| 京都本店 (京都市山科区) | 全セグメント共通 | | | (323.35) | | | | 324 | | 324 | 38 |
| 本社 (大阪市淀川区) | 全セグメント共通 | | | (631.99) | 8,031 | | | 2,767 | | 10,799 | 79 |
| 小計 | | | | (955.34) | 8,031 | | | 3,092 | | 11,123 | 109 |
| 本社別館 (大阪市淀川区) | 総合 建設事業 | | | (104.94) | 404 | | | 885 | | 1,289 | 48 |
| 滋賀支店 (滋賀県近江八幡市) | 総合 建設事業 | | | (51.90) | | | | 100 | | 100 | 8 |
| 小計 | | | | (156.84) | 404 | | | 985 | | 1,390 | 64 |
| 合計 | | | | (1,112.18) | 8,436 | | | 4,078 | | 12,514 | 173 |

(注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額であります。

2 建物の面積中()内は、賃借中のもので外書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 16,000,000 |
| 計 | 16,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年9月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 6,454,400 | 6,454,400 | 東京証券取引所 JASDAQ (グロース) | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 6,454,400 | 6,454,400 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-----------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年10月1日(注)1 | 1,613,600 | 3,227,200 | | 395,306 | | 360,806 |
| 2016年12月31日(注)2 | | 3,227,200 | 295,306 | 100,000 | | 360,806 |
| 2018年7月1日(注)3 | 3,227,200 | 6,454,400 | | 100,000 | | 360,806 |

- (注) 1. 2016年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2. 2016年12月31日付で、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。
3. 2018年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が3,227,200株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|------|----------|--------|-------|------|--------|--------------|-----|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 2 | 21 | 17 | 11 | 1 | 1,189 | 1,241 | - |
| 所有株式数(単元) | | 64 | 2,661 | 36,553 | 191 | 3 | 25,067 | 64,539 | 500 |
| 所有株式数の割合(%) | | 0.10 | 4.12 | 56.63 | 0.30 | 0.00 | 38.84 | 100.00 | - |

(注) 自己株式368,080株は、「個人その他」に3,680単元、「単元未満株の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 株式会社 三栄建築設計 | 東京都杉並区西荻北2丁目1番11号 | 3,641,200 | 59.83 |
| 村田直樹 | 大阪府枚方市 | 308,600 | 5.07 |
| 小池信三 | 神奈川県横浜市青葉区 | 181,400 | 2.98 |
| 佐藤友亮 | 東京都世田谷区 | 145,000 | 2.38 |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号 | 91,000 | 1.49 |
| 服部圭司 | 東京都中央区 | 72,200 | 1.18 |
| 真鍋正二 | 大阪府富田林市 | 71,400 | 1.17 |
| 山下博 | 大阪府泉南市 | 66,500 | 1.09 |
| シード従業員持株会 | 京都府山科区柳辻中在家町8番地1 | 53,300 | 0.87 |
| 佐藤あずさ | 東京都世田谷区 | 50,000 | 0.82 |
| 計 | | 4,680,600 | 76.90 |

(注) 上記のほか当社は368,080株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 368,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,085,900 | 60,859 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 500 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 6,454,400 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 60,859 | - |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|--------------------------|------------------|------------------|-----------------|----------------------------|
| (自己保有株式) シード平和株式会社 | 京都市山科区 柳辻中在家町 8番地1 | 368,000 | | 368,000 | 5.7 |
| 計 | | 368,000 | | 368,000 | 5.7 |

(注)当社は、上記の他、単元未満の自己株式を80株保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 368,080 | | 368,080 | |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した株主配当を基本とし、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を継続していくことを経営の重要課題の一つとして認識することを基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。中間配当は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり13.0円の期末配当を実施いたしました。

次期の配当につきましては、1株当たり15.0円の期末配当とする予定であります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 2021年9月17日 定時株主総会 | 79,122 | 13.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制と株主重視の公正な経営システムを構築、維持することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

このような考え方のもとに、株主の皆様や、顧客、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダー（利害関係者）との良い関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法令上の機能制度を一層強化・改善しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、今後も一段の経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、提出日現在において取締役5名（うち社外取締役1名）により取締役会を、監査役3名（うち社外監査役3名）により監査役会を構成しております。

取締役会は、毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の管理監督を行い、業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程により効率的な業務遂行を行っており、定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、迅速かつ柔軟に経営判断できる体制となっております。

なお、取締役会の構成員は、議長である代表取締役社長小池信三のほか、取締役の磯部善男、田中一也、榊原拓也と社外取締役の吉野誠治であります。

当社は経営組織及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から、独立性の高い社外取締役1名を選任しております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は、毎月1回開催し、各監査役は、監査方針・監査計画に従い、毎月の定例及び臨時取締役会その他重要会議に出席するほか、会計監査人・内部監査室からの報告や各取締役との意見交換会への参加等により、関係部署との連携強化を図り、取締役の業務執行の適法性、効率性について監査しております。

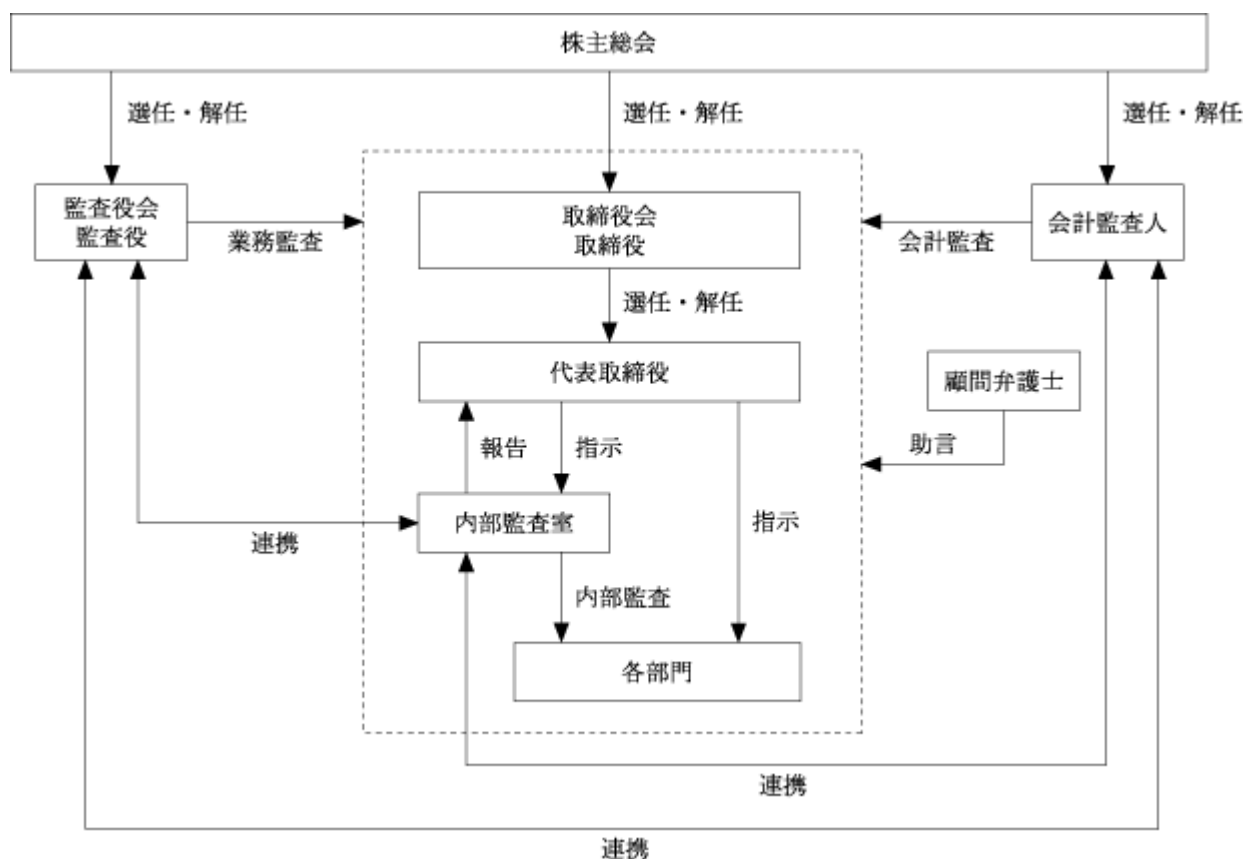
なお、監査役会の構成員は、議長である常勤監査役東井茂樹のほか、小池裕樹、小西一成であります。

監査役については、3名全員が社外監査役であり、客観的、中立的な立場から経営を監視監督する体制が構築されております。

その他に、内部統制委員会、コンプライアンス委員会を設置しております。

以上のことから、経営の監視機能を果たし、経営の透明性を図れることから、現在の体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は下記の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、経営執行機能が経営目的にかなった効率的な業務遂行をするために、コンプライアンスの徹底を業務運営の基本と位置付け、組織、職務、職責、業務執行に関する諸規定をはじめ、業務フローを整備しており、内部監査規程により、会社業務の運営並びに財産の運用及び保全が、諸法令・諸規定に定められた基準に適合しているかを検討し、経営の合理化・改善向上を図っております。

(リスク管理体制の整備状況)

当社の事業等を取り巻くリスクとして次のようなものがあり、不測の事態に備える為に「リスク管理規程」を制定し、役員のリダーシップのもとに管理体制を構築しております。定期的に役職員全員の会議において、リスクに対して緊急事態を予測・予防すべく、教育、管理・連絡体制の徹底を図っております。

1. 建設事業に関わる景気動向、金利動向、税制等の影響
2. 不動産事業に関わる地価、賃貸相場等の影響
3. 法令、規制等の遵守が出来なかった場合の影響
4. 品質に関して重大な不具合発生の影響
5. 個人情報、経営情報の漏洩に関して社会的信用等の影響

(取締役・監査役等との責任限定契約の概要)

当社は、定款の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について同法第427条第1項に定める要件に該当する場合に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結することができ、社外取締役吉野誠治、社外監査役東井茂樹、社外監査役小池裕樹、社外監査役小西一成の各氏と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額と定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------|----------------|-------------|--|--|-------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 小池 信三 | 1968年5月13日生 | 1993年9月 1999年6月 2003年9月 2012年10月 2014年6月 2016年1月 2017年3月 2017年4月 2017年5月 2018年4月 2018年9月 2021年2月 2021年4月 | 有限会社三栄コーポレーション (現 株式会社三栄建築設計) 設立 代表取締役社長(現任) 株式会社三建興産 取締役 三絆地所株式会社 代表取締役 株式会社三建アーキテクト (現 株式会社MAI) 代表取締役社長 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社湘南ベルマーレ 取締役 Meldia Investment Realty of America, Inc. 取締役(現任) MPD Realty, Inc. 取締役(現任) 一般財団法人メルディア 理事(現任) 株式会社メルディア R I Z A P 湘南ス ポーツパートナーズ 取締役(現任) 株式会社MAI 取締役(現任) Alpha Construction Co. Inc. 取締役(現任) 一般社団法人日本木造分譲住宅協会 理事長(現任) | (注) 4 | 181,400 |
| 取締役執行役員 生産技術本部長 | 磯部 善男 | 1957年1月23日生 | 1977年3月 2007年12月 2008年12月 2009年12月 2010年3月 2012年4月 2014年6月 2019年8月 2020年8月 | 平和建設株式会社入社 同社 建築部長 同社 取締役建築部長 同社 建築部長 同社 取締役建築部長 同社 取締役工事部長 当社 取締役工事本部長 当社 取締役執行役員工事本部長 当社 取締役執行役員 生産技術本部長(現任) | (注) 4 | 400 |
| 取締役執行役員 営業本部長 | 田中 一也 | 1962年12月6日生 | 2002年5月 2007年10月 2009年7月 2010年4月 2014年7月 2015年8月 2015年9月 2017年8月 2018年7月 2019年8月 | 平和奥田株式会社 入社 同社 東京支店長 同社 建築営業部長 平和建設株式会社(現シード平和株式 会社) 建築営業部長 当社 営業本部建築営業部長 当社 営業本部不動産建築営業部長 当社 取締役営業本部不動産建築営業部 長 当社 取締役営業本部京都・大阪不動産 建築営業部長 当社 取締役営業本部 大阪不動産建築営業部長 京都不動産建築営業部長 開発管理部長 賃貸管理部長 当社 取締役執行役員 営業本部長(現任) | (注) 4 | 1,200 |
| 取締役執行役員 経営管理本部長 | 榊原 拓也 (注) 1 | 1982年1月24日生 | 2008年11月 2019年8月 2020年8月 2020年9月 | 株式会社三栄建築設計入社 当社 執行役員 管理本部長兼経営企画部長 当社 執行役員経営管理本部長 当社 取締役執行役員 経営管理本部長(現任) | (注) 4 | 1,100 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-----------------|--------------|--|---|-------|--------------|
| 取締役 | 吉野 誠 治 (注) 2 | 1946年11月17日生 | 1969年4月 1978年4月 1993年3月 2001年3月 2005年3月 2007年4月 2015年9月 2019年7月 | 大阪府警察官任官 大阪府警察本部刑事部 捜査第4課主任 近畿管区警察学校 刑事教官 大阪府警察本部刑事部 捜査第4課総括・企業暴力犯担当 管理官 大阪府河内長野警察署 副署長 新光証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 総務部兼コンプライアンス統括部 顧客審理室 担当部長 当社 取締役(現任) POPアセットマネジメント株式会社 取締役(現任) | (注) 4 | 700 |
| 監査役 (常勤) | 東井 茂 樹 (注) 3 | 1958年4月23日生 | 1981年4月 2011年4月 2013年5月 2016年6月 2021年9月 | 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 株式会社三井住友銀行 執行役員個人部門副責任役員 S M B C スタッフサービス株式会社 代表取締役社長 株式会社オートシステム 取締役会長 当社 社外監査役(現任) | (注) 5 | |
| 監査役 | 小池 裕 樹 (注) 3 | 1971年3月6日生 | 2000年4月 2004年1月 2005年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2019年10月 | 弁護士登録 さくら法律事務所 入所 同所 代表弁護士(現任) モリ工業株式会社 社外監査役 当社 社外監査役(現任) ミートフーズサービス株式会社 監査役(現任) モリ工業株式会社 社外取締役(現任) 株式会社ガイドー 社外取締役(現任) | (注) 5 | 2,200 |
| 監査役 | 小西 一 成 (注) 3 | 1970年1月3日生 | 1998年10月 2002年6月 2006年2月 2010年6月 2012年8月 2017年9月 2021年5月 | 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入社 公認会計士登録 清友監査法人 入社 税理士登録 株式会社エアーズ経営研究所 取締役(現任) 当社 社外監査役(現任) エアーズ税理士法人 代表社員(現任) | (注) 5 | |
| 計 | | | | | | 187,000 |

(注) 1 榊原拓也氏の戸籍上の氏名は横峯拓也であります。

2 取締役 吉野誠治は、社外取締役であります。

3 監査役 東井茂樹、小池裕樹及び小西一成は、社外監査役であります。

4 任期は、2021年6月期にかかる定時株主総会の終結の時から2年間であります。

5 任期は、2021年6月期にかかる定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に規定されている基準)を参考にしております。

当社の社外取締役は、提出日現在1名となっております。社外取締役は1名のみ之选任となっておりますが、他上場企業での役員等の兼任がないことと、現在の当社の事業規模等を勘案し、十分な実効性を確保できていると認識しております。今後の増員については、当社事業規模の拡大に応じてその都度検討いたします。

当社は、監査役3名のうち、3名全員が社外監査役であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関しては、株式会社東京証券取引所における独立役員の属性等の基準に照らし判断する方針であり、社外取締役1名及び社外監査役3名を一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、同取引所が定める独立役員として届け出ております。

(社外役員と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

社外監査役小池裕樹氏が代表弁護士を務めるさくら法律事務所と当社との間には委託契約書を締結しており、また同氏は当社の株式2,200株を所有しております。当社と同氏の間にはこれ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役吉野誠治氏は当社の株式を700株所有しております。当社と同氏の間にはこれ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役東井茂樹氏、社外監査役小西一成氏と、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外役員が当社と企業統治において果たす機能及び役割)

社外役員の当社からの独立性に関する考え方として、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、会社利益の最大化のために果たすべき役割があるものと考えております。

社外取締役吉野誠治氏は、長きにわたり大阪府警察職員として勤務し、コンプライアンスにおける知見や経験を活かし新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社）の総務部兼コンプライアンス統括部に所属し、コンプライアンス全般に係る業務に携わったことにより、豊富な専門的見地からの知識と幅広い知見を有しており、社外取締役として独立した立場から助言や指導を頂いております。

社外監査役東井茂樹氏につきましては、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見に加え、経営者としての豊富な経験を活かして、有益な意見表明を頂く予定であります。

社外監査役小池裕樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律専門家としての豊富な知識と豊かな経験を活かして有益な意見表明を頂いております。

社外監査役小西一成氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、会計及び税務の専門家としての豊富な知識と豊かな経験を活かして有益な意見表明を頂いております。

(社外役員の選任状況に関する当社の考え方)

豊富な経験・知識に基づき、中立的な立場から経営の監視機能の強化と経営の透明性を図ってもらえるものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については内部監査室の責任者1名により、監査役監査については社外監査役3名による監査役会を組織しております。

内部監査の状況は、代表取締役社長の命により内部監査室が、期初に監査方針・内部監査計画を策定し、当該計画に基づき継続的に監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に対し、監査結果を説明し事実の確認を求めたうえで、指摘事項を監査報告書にまとめ、代表取締役社長に対して報告するとともに監査役に報告しており、結果により改善が必要と認められた事項については、対策を指示しております。監査役は、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、効率性の高い監査を実施しております。

よって、当該内部監査室は、監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めております。

また、当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて、太陽有限責任監査法人によって監査を受けており、監査役は、期初に当該監査法人より会計監査計画書の提示・説明を受けております。

なお、監査役は、監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめ全体会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会など社内的重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧、各部門への往査などを行っております。

社外取締役については、取締役会にて監査役監査及び会計監査報告、内部監査室からの状況報告を受け、また監査役会に出席することなどにより、経営の監視監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(監査役監査の組織、人員及び手続)

当社の監査役監査の組織は、社外監査役3名により監査役会を組織しております。

監査役は、監査方針・監査計画を策定し、当該方針・計画に従い、取締役会をはじめ全体会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会など社内の重要な会議に出席するとともに、重要な書類の閲覧、各部門への往査などを行っております。

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて、太陽有限責任監査法人によって監査を受けており、監査役は、期初に当該監査法人より会計監査計画書の提示・説明を受けております。また、内部監査室と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めております。

(監査役会の活動状況)

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|---|
| 社外監査役 | 楠 下 庄 三 | 当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、長きにわたり経理・財務部門の業務に従事した経験から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 小 池 裕 樹 | 当事業年度開催の監査役会14回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 社外監査役 | 小 西 一 成 | 当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、主に公認会計士、税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |

なお、楠下庄三氏は、2021年9月17日開催の第28回定時株主総会をもって任期満了にて監査役を退任しております。

監査役会における主な検討事項は、財務報告及び情報開示についての監査、取締役の業務執行に関する監査、リスクマネジメント・コンプライアンスリスクの監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会社業績・業務執行状況等の監査、会計監査人の監査の相当性・監査計画と監査報酬の適切性・監査の方法及び結果の相当性であります。

常勤監査役の活動として、監査法人及び内部監査室との打合せによる情報共有、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室の責任者1名で行っております。

内部監査の状況は、代表取締役社長の命により内部監査室が、期初に監査方針・内部監査計画を策定し、当該計画に基づき継続的に監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に対し、監査結果を説明し事実の確認を求めたうえで、指摘事項を監査報告書にまとめ、代表取締役社長に対して報告するとともに監査役に報告しており、結果により改善が必要と認めた事項については、対策を指示しております。監査役は、改善の実施状況を定期的に報告させることにより、効率性の高い監査を実施しております。よって、当該内部監査室は、監査役と密接な連絡を保ち、監査効率の向上に努めております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

6年間（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります）

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠

指定有限責任社員 公認会計士 野村 利宏

指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧

ニ 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者等5名、その他9名が関与しております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、品質管理の状況等について総合的に評価するとともに、監査報酬の妥当性等を検討し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人の再任手続きの過程で、会計監査人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果の概要等の報告を受けるとともに、担当部門からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても的確であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) | 監査証明業務に 基づく報酬(千円) | 非監査業務に 基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 19,000 | | 23,050 | |

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況及び報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬内容に係る決定方針について、2021年2月19日開催の取締役会において決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社は取締役の役割を、当社の経営方針・戦略の策定、業務執行、従業員の業務執行への助言・監督を行うことによって企業価値を高めることとし、当社の取締役の報酬は、求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された総枠の範囲内で各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、世間水準及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬に関する方針

取締役の個人別の報酬を、固定報酬としての基本報酬のみとしているため、決定方針等は定めないものとする。

4. 非金銭報酬等に関する方針

取締役の個人別の報酬を、固定報酬としての基本報酬は金銭報酬のみとしているため、決定方針等は定めないものとする。

5. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬を、固定報酬としての基本報酬のみとしているため、報酬割合については定めないものとする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における当社の取締役の報酬の額は、取締役会により一任された代表取締役社長小池信三が決定しております。代表取締役社長に委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を、総合的・客観的に判断し、各取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

なお、取締役会は、権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ 従業員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役会により委任された代表取締役社長が、上記方針等を勘案して、監査役が参加する取締役会で各取締役の報酬額を決定しております。

ハ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬の限度額は、2005年6月24日開催の定時株主総会において、年額3億円以内（使用人兼務取締役に対する使用人給と相当額を含みません。）としております。

また、監査役報酬限度額は、2014年6月26日開催の株主総会において、年額200万円以内としております。

当事業年度の取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度内（年額3億円以内）において、2018年9月24日開催の取締役会での協議を経て、代表取締役社長小池信三に一任し、決定しております。

監査役の報酬は、株主総会にて決定されている報酬総額の限度内（年額200万円以内）において監査役の協議で決定しております

二 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 10,500 | 10,500 | | | | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | | |
| 社外役員 | 8,040 | 8,040 | | | | 4 |

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ホ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、株式会社三栄建築設計の連結子会社であり、親会社である同社は、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

当社は、同社と連携しつつ決算がなされる体制となっており、財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整えております。

また、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行い、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,743,765 | 957,684 |
| 受取手形 | 3,390 | - |
| 電子記録債権 | 249,804 | - |
| 完成工事未収入金 | 3,527,998 | 5,143,023 |
| 不動産事業未収入金 | 7,673 | 7,612 |
| 未成工事支出金 | 32,267 | 72,278 |
| 販売用不動産 | 1 4,918,748 | 1 4,041,853 |
| 仕掛販売用不動産 | 1 10,846,846 | 1 11,961,086 |
| 未収消費税等 | 166,991 | - |
| 前払費用 | 44,045 | 39,336 |
| その他 | 204,920 | 336,654 |
| 貸倒引当金 | 23,924 | 5,331 |
| 流動資産合計 | 22,722,527 | 22,554,199 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,117,185 | 1,129,128 |
| 減価償却累計額 | 160,132 | 194,737 |
| 建物(純額) | 1 957,053 | 1 934,391 |
| 構築物 | 3,594 | 3,594 |
| 減価償却累計額 | 3,460 | 3,487 |
| 構築物(純額) | 133 | 107 |
| 車両運搬具 | 1,825 | 1,825 |
| 減価償却累計額 | 1,825 | 1,825 |
| 車両運搬具(純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 29,041 | 28,604 |
| 減価償却累計額 | 19,327 | 21,132 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 9,714 | 7,471 |
| 土地 | 1 457,872 | 1 457,872 |
| リース資産 | 165,648 | 165,648 |
| 減価償却累計額 | 68,007 | 74,358 |
| リース資産(純額) | 97,640 | 91,289 |
| 有形固定資産合計 | 1,522,415 | 1,491,131 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 23,422 | 5,729 |
| 電話加入権 | 1,333 | 1,333 |
| 無形固定資産合計 | 24,755 | 7,063 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期前払費用 | 3,431 | 664 |
| 差入保証金 | 90,519 | 92,674 |
| 繰延税金資産 | 155,414 | 205,927 |
| 長期貸付金 | 7,117 | 227,117 |
| 長期未収入金 | 32,110 | 32,110 |
| その他 | 9,116 | 9,476 |
| 貸倒引当金 | 39,228 | 39,447 |
| 投資その他の資産合計 | 258,482 | 528,524 |
| 固定資産合計 | 1,805,653 | 2,026,718 |
| 資産合計 | 24,528,180 | 24,580,917 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 工事未払金 | 1,026,776 | 1,270,881 |
| 不動産事業未払金 | 772,033 | 676,833 |
| 短期借入金 | 1,2,3 8,724,550 | 1,2,3 7,682,150 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,2 2,736,968 | 1,2 2,123,864 |
| 1年内償還予定の社債 | 1 40,000 | 1 220,000 |
| リース債務 | 5,922 | 6,115 |
| 未払金 | 92,437 | 96,245 |
| 未払費用 | 18,605 | 33,100 |
| 未払法人税等 | 333,055 | 416,230 |
| 未払消費税等 | - | 166,602 |
| 未成工事受入金 | 341,634 | 94,260 |
| 不動産事業受入金 | 121,886 | 87,826 |
| 預り金 | 166,447 | 161,025 |
| 前受収益 | 15,885 | 17,910 |
| 賞与引当金 | 66,676 | 131,438 |
| 完成工事補償引当金 | 37,686 | 40,279 |
| 工事損失引当金 | - | 14,479 |
| その他 | 333 | 379 |
| 流動負債合計 | 14,500,899 | 13,239,622 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1 520,000 | 1 300,000 |
| 長期借入金 | 1,2 3,974,605 | 1,2,3 4,316,096 |
| リース債務 | 106,828 | 100,713 |
| 長期前受収益 | 27,161 | 25,321 |
| 退職給付引当金 | 87,809 | 95,773 |
| 預り保証金 | 101,249 | 106,097 |
| 関係会社長期未払金 | 70,526 | 58,722 |
| 資産除去債務 | 9,245 | 9,418 |
| 固定負債合計 | 4,897,426 | 5,012,142 |
| 負債合計 | 19,398,326 | 18,251,764 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 360,806 | 360,806 |
| その他資本剰余金 | 295,306 | 295,306 |
| 資本剰余金合計 | 656,113 | 656,113 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 13,000 | 13,000 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 4,395,732 | 5,595,030 |
| 利益剰余金合計 | 4,408,732 | 5,608,030 |
| 自己株式 | 34,991 | 34,991 |
| 株主資本合計 | 5,129,854 | 6,329,153 |
| 純資産合計 | 5,129,854 | 6,329,153 |
| 負債純資産合計 | 24,528,180 | 24,580,917 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日) | 当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 24,847,555 | 27,541,969 |
| 売上原価 | 1,4 22,435,160 | 1,4 24,646,898 |
| 売上総利益 | 2,412,394 | 2,895,071 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 824,056 | 2 927,971 |
| 営業利益 | 1,588,338 | 1,967,099 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 22 | 56 |
| 受取手数料 | 5,269 | 8,790 |
| 解約金収入 | 1,120 | 9,980 |
| 還付消費税等 | - | 111,710 |
| 助成金収入 | - | 46,907 |
| 受取損害金 | - | 21,290 |
| その他 | 2,130 | 836 |
| 営業外収益合計 | 8,542 | 199,571 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 166,089 | 177,925 |
| 支払保証料 | 3 17,342 | 3 16,288 |
| 融資等手数料 | 38,906 | 47,853 |
| その他 | - | 19,115 |
| 営業外費用合計 | 222,339 | 261,183 |
| 経常利益 | 1,374,541 | 1,905,488 |
| 税引前当期純利益 | 1,374,541 | 1,905,488 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 521,332 | 708,012 |
| 法人税等調整額 | 46,800 | 50,512 |
| 法人税等合計 | 474,531 | 657,499 |
| 当期純利益 | 900,009 | 1,247,989 |

【売上原価明細書】

(1) 総合建設事業（完成工事原価報告書）

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 898,871 | 7.7 | 1,324,973 | 12.1 |
| 外注費 | | 9,644,650 | 82.5 | 8,255,207 | 75.6 |
| 経費 | | 1,148,027 | 9.8 | 1,335,393 | 12.2 |
| (うち人件費) | | (425,584) | (3.6) | (572,554) | (5.2) |
| 合計 | | 11,691,549 | 100.0 | 10,915,574 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(2) 総合建設事業（マンション事業売上原価報告書）

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 土地原価 | | 1,211,023 | 29.8 | 1,510,060 | 37.0 |
| 建物原価 | | 2,787,684 | 68.5 | 2,493,756 | 62.0 |
| その他 | | 71,541 | 1.8 | 41,638 | 1.0 |
| 合計 | | 4,070,249 | 100.0 | 4,045,456 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(3) 不動産事業売上原価報告書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 土地原価 | | 721,083 | 48.6 | 680,024 | 41.0 |
| 建物原価 | | 752,058 | 50.7 | 989,169 | 57.6 |
| その他 | | 10,205 | 0.7 | 22,399 | 1.4 |
| 合計 | | 1,483,347 | 100.0 | 1,691,594 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

(4) 不動産賃貸原価報告書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|---------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 減価償却費 | | 65,514 | 13.8 | 83,804 | 16.8 |
| 租税公課 | | 10,503 | 2.2 | 13,812 | 2.8 |
| 地代家賃 | | 275,718 | 57.9 | 274,105 | 55.1 |
| 賃貸物件運営費 | | 124,718 | 26.2 | 125,957 | 25.3 |
| 合計 | | 476,454 | 100.0 | 497,680 | 100.0 |

(5) 戸建分譲事業売上原価報告書

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) | |
|------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 土地原価 | | 3,163,826 | 67.1 | 4,559,618 | 60.8 |
| 建物原価 | | 1,542,579 | 32.7 | 2,944,129 | 39.3 |
| その他 | | 7,154 | 0.2 | 7,154 | 0.1 |
| 合計 | | 4,713,559 | 100.0 | 7,496,593 | 100.0 |

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 | |
|---------|---------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|--------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 360,806 | 295,306 | 656,113 | 13,000 | 3,532,240 | 3,545,240 | 34,991 | 4,266,363 | 4,266,363 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 36,517 | 36,517 | | 36,517 | 36,517 |
| 当期純利益 | | | | | | 900,009 | 900,009 | | 900,009 | 900,009 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 863,492 | 863,492 | - | 863,492 | 863,492 |
| 当期末残高 | 100,000 | 360,806 | 295,306 | 656,113 | 13,000 | 4,395,732 | 4,408,732 | 34,991 | 5,129,854 | 5,129,854 |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 | |
|---------|---------|---------|----------|---------|--------|---------------------|-----------|--------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 360,806 | 295,306 | 656,113 | 13,000 | 4,395,732 | 4,408,732 | 34,991 | 5,129,854 | 5,129,854 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 48,690 | 48,690 | | 48,690 | 48,690 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,247,989 | 1,247,989 | | 1,247,989 | 1,247,989 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,199,298 | 1,199,298 | - | 1,199,298 | 1,199,298 |
| 当期末残高 | 100,000 | 360,806 | 295,306 | 656,113 | 13,000 | 5,595,030 | 5,608,030 | 34,991 | 6,329,153 | 6,329,153 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,374,541 | 1,905,488 |
| 減価償却費 | 71,474 | 88,921 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 13,865 | 18,373 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 9,676 | 64,761 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 30,480 | 7,964 |
| 完成工事補償引当金の増減額(は減少) | 916 | 2,592 |
| 工事損失引当金の増減額(は減少) | 7,983 | 14,479 |
| 受取利息及び受取配当金 | 22 | 56 |
| 支払利息 | 166,089 | 177,925 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 172,503 | 1,361,770 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 3,367,479 | 320,443 |
| 立替金の増減額(は増加) | 512,161 | 7,741 |
| 差入保証金の増減額(は増加) | 4,086 | 2,154 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 641,189 | 148,904 |
| 未収消費税等の増減額(は増加) | 43,277 | 166,991 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | - | 166,602 |
| 未成工事受入金の増減額(は減少) | 385,463 | 247,373 |
| 不動産事業受入金の増減額(は減少) | 35,621 | 34,060 |
| 預り保証金の増減額(は減少) | 27,331 | 4,847 |
| その他 | 63,199 | 103,521 |
| 小計 | 2,397,236 | 653,983 |
| 利息及び配当金の受取額 | 22 | 56 |
| 利息の支払額 | 177,757 | 170,320 |
| 法人税等の支払額 | 276,309 | 624,837 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,851,280 | 141,118 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 12,654 | 10,155 |
| 定期預金の払戻による収入 | 12,653 | 12,654 |
| 貸付けによる支出 | - | 220,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,408 | 13,629 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 20,405 | 2,752 |
| その他 | 5,397 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 19,416 | 233,882 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 13,926,714 | 14,150,208 |
| 短期借入金の返済による支出 | 12,794,198 | 15,192,608 |
| 長期借入れによる収入 | 3,921,500 | 5,116,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,706,862 | 5,387,613 |
| 社債の償還による支出 | 240,000 | 40,000 |
| リース債務の返済による支出 | 5,736 | 5,922 |
| 配当金の支払額 | 36,521 | 48,645 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,064,896 | 1,408,580 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 805,801 | 1,783,581 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,536,912 | 2,731,110 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,731,110 | 1 947,529 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、賃貸に供している販売用不動産については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、並びに構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

また、事業用定期借地権が設定されている借地権上の建物については、当該契約期間に基づく定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

効果の及ぶ期間に応じて均等償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額(簡便法)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事にかかる契約不適合の費用に充てるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高に対する将来の補償金額を見積り計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当該損失見積額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1．工事進行基準適用工事における完成工事高の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

| | 当事業年度 |
|-------------------|---------|
| 工事進行基準の適用による完成工事高 | 777,271 |

(注) 当事業年度の完成工事高のうち、当事業年度末時点で仕掛中のものを記載しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

工事進行基準は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に適用しており、その完成工事高は工事進捗度に基づき計上され、工事進捗度は工事原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）に基づき算定しております。

工事原価総額の見積りは、契約ごとの実行予算を使用し、工事の完成引渡しまでに必要となるすべての工事内容に関する原価を見積って算定しており、これには、材料費、外注費、経費及び工期など見積りに関する所管事業部の仮定及び判断が含まれます。また、工事着手後に工事内容の変更が生じた場合は、適時・適切に再見積りを行っております。

当該見積りは、工事契約を取り巻く環境の変化による原材料価格や外注費の変動、設計内容の変更等が見積りに影響を与える可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、完成工事高及び完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2．販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（千円）

| | 当事業年度 |
|----------|------------|
| 販売用不動産 | 4,041,853 |
| 仕掛販売用不動産 | 11,961,086 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産については、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上しております。

なお、正味売却価額は販売見込額から見積原価（販売経費を含む）を控除して算定しております。

正味売却価額は、期末日現在における近隣の市場価格の動向等を考慮した事業計画並びに直近の販売実績等に基づき決定しており、見積原価については、プロジェクトの完成引渡しまでに必要となるすべての原価を見積って算定しております。

なお、上記の販売見込額や見積原価に当たっては、将来における住宅市況、消費者の嗜好、需要の変化、開発の遅延などのリスクに晒されており、価額の下落等に起因し評価損が生じる可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響は、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大または収束時期等を予測することは困難な状況であります。当社への影響は限定的であるとの仮定に基づき、当事業年度における会計上の見積りを行っております。

なお、今後の状況の変化により判断を見直した結果、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 販売用不動産 | 2,835,281千円 | 938,909千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 9,153,161千円 | 8,376,592千円 |
| 建物 | 931,575千円 | 908,441千円 |
| 土地 | 438,750千円 | 438,750千円 |
| 計 | 13,358,769千円 | 10,662,693千円 |

上記に対応する債務

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 6,660,800千円 | 6,037,850千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,630,368千円 | 2,035,064千円 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000千円 | 220,000千円 |
| 長期借入金 | 3,846,755千円 | 3,742,596千円 |
| 社債 | 520,000千円 | 300,000千円 |
| 計 | 13,697,923千円 | 12,335,510千円 |

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関18行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 9,006,000千円 | 11,518,000千円 |
| 借入実行残高 | 5,519,350千円 | 6,031,100千円 |
| 差引額 | 3,486,650千円 | 5,486,900千円 |

3. 財務制限条項

前事業年度(2020年6月30日)

- (1) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約(借入金残高1,945,350千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2四半期連続して損失としないこと(各事業年度末日の経常損益については各事業年度通期の経常損益で、第2四半期会計期間の末日の経常損益については第1四半期及び第2四半期累計の経常損益で判定するものとする。)

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日における在庫回転期間を12ヵ月以下に維持すること。

- (2) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約(借入金残高654,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(中間決算及び本決算を含む。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表の純資産合計金額を2018年8月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持し、且つ、()連結損益計算書の経常損益を2期連続(初回を2018年8月期本決算及び2019年8月期中間決算の2期とする。)で損失としないこと。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期(本決算のみ。本号において以下同じ。)の末日における()連結貸借対照表における在庫回転期間(計算式:(販売用不動産+仕掛販売用不動産)÷(不動産販売事業売上高÷経過月数))を12ヶ月以下に維持し、()連結貸借対照表における純資産合計金額を348億7500万円以上に維持し、()連結貸借対照表及び損益計算書における当該決算期を含む過去3期の「EBITDA平均値」を0を超えた数値とし、且つ、()連結貸借対照表及び損益計算書における「NDE比率」を8以下に維持すること。

当事業年度(2021年6月30日)

- (1) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミットメントライン契約(借入金残高2,375,100千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれが高いほうの金額以上に維持すること。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2四半期連続して損失としないこと(各事業年度末日の経常損益については各事業年度通期の経常損益で、第2四半期会計期間の末日の経常損益については第1四半期及び第2四半期累計の経常損益で判定するものとする。)

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日における在庫回転期間を12ヵ月以下に維持すること。

(2) 借入金のうち、株式会社三井住友銀行との融資契約（借入金残高271,000千円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期（中間決算及び本決算を含む。本号において以下同じ。）の末日における（ ）連結貸借対照表の純資産合計金額を2018年8月期及び直前決算期の末日における同表の純資産合計金額の75%以上に維持し、且つ、（ ）連結損益計算書の経常損益を2期連続（初回を2018年8月期本決算及び2019年8月期中間決算の2期とする。）で損失としないこと。

株式会社三栄建築設計の2019年8月期以降の各決算期（本決算のみ。本号において以下同じ。）の末日における（ ）連結貸借対照表における在庫回転期間（計算式：（販売用不動産＋仕掛販売用不動産）÷（不動産販売事業売上高÷経過月数））を12ヶ月以下に維持し、（ ）連結貸借対照表における純資産合計金額を348億7500万円以上に維持し、（ ）連結貸借対照表及び損益計算書における当該決算期を含む過去3期の「EBITDA平均値」を0を超えた数値とし、且つ、（ ）連結貸借対照表及び損益計算書における「NDE比率」を8以下に維持すること。

(3) 長期借入金のうち、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェントとするコミット型シンジケートローン契約（借入金残高1,248,000千円）には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年8月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

株式会社三栄建築設計の各事業年度末日及び第2四半期会計期間の末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2四半期連続して損失としないこと（各事業年度末日の経常損益については各事業年度通期の経常損益で、第2四半期会計期間の末日の経常損益については第1四半期及び第2四半期累計の経常損益で判定するものとする。）。

(損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|--|--|--|
| | 7,983千円 | 14,479千円 |

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------|--|--|
| 給料及び賞与 | 238,218千円 | 271,706千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 23,540千円 | 41,614千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2,614千円 | 18,373千円 |
| 退職給付費用 | 7,224千円 | 2,788千円 |
| 減価償却費 | 5,959千円 | 5,116千円 |
| 租税公課 | 54,773千円 | 64,826千円 |
| 広告宣伝費 | 65,976千円 | 58,598千円 |
| 仲介手数料 | 165,817千円 | 222,194千円 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-------|-------|
| 販売費 | 55.7% | 60.1% |
| 一般管理費 | 44.3% | 39.9% |

3. 営業外費用のうち関係会社との取引は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-------|--|--|
| 支払保証料 | 12,557千円 | 12,265千円 |

4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------|--|--|
| たな卸資産評価損 | 78,696千円 | 59,534千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,454,400 | | | 6,454,400 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 368,080 | | | 368,080 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年9月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 36,517 | 6.00 | 2019年6月30日 | 2019年9月24日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年9月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 48,690 | 8.00 | 2020年6月30日 | 2020年9月23日 |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,454,400 | | | 6,454,400 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|---------|
| 普通株式(株) | 368,080 | | | 368,080 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年9月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 48,690 | 8.00 | 2020年6月30日 | 2020年9月23日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年9月17日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 79,122 | 13.00 | 2021年6月30日 | 2021年9月21日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|----------------------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 2,743,765千円 | 957,684千円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保に供している預金 | 12,654千円 | 10,155千円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,731,110千円 | 947,529千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

一括借上している賃貸用建物であり、有形固定資産「リース資産」に計上されております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 122,295千円 | 101,367千円 |
| 1年超 | 627,645千円 | 526,277千円 |
| 合計 | 749,940千円 | 627,645千円 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 7,080千円 | 7,080千円 |
| 1年超 | 71,980千円 | 64,900千円 |
| 合計 | 79,060千円 | 71,980千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に総合建設事業、不動産事業、不動産賃貸管理事業及び戸建分譲事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び不動産事業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、1年以内に回収期日が到来するものであります。

営業債務である工事未払金、不動産事業未払金、未払法人税等及び営業外債務である未払金は、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来するものであります。

借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び関係会社長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、長期にわたる工事については中間時金等の受入金をもって回収のリスクを軽減しております。また、各担当部署及び管理部門が取引相手ごとの期日及び残高を管理し、入金遅延があった場合には各担当部署における担当者が取引相手に連絡等することにより回収のリスクを軽減しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る金利変動について、管理部門で市場金利の動向を確認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が年度資金計画表を作成するとともに、毎月3ヶ月の資金繰り表を作成し、必要資金を計画的に調達するなどの方法により、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がないため、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度（2020年6月30日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 2,743,765 | 2,743,765 | |
| (2) 受取手形 | 3,390 | 3,390 | |
| (3) 電子記録債権 | 249,804 | 249,804 | |
| (4) 完成工事未収入金 | 3,527,998 | 3,527,998 | |
| (5) 不動産事業未収入金 | 7,673 | 7,673 | |
| (6) 長期貸付金 | 7,117 | 7,117 | |
| (7) 長期未収入金 | 32,110 | 32,110 | |
| 貸倒引当金(1) | 39,228 | 39,228 | |
| 資産計 | 6,532,631 | 6,532,631 | |
| (1) 工事未払金 | 1,026,776 | 1,026,776 | |
| (2) 不動産事業未払金 | 772,033 | 772,033 | |
| (3) 短期借入金 | 8,724,550 | 8,724,550 | |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 40,000 | |
| (5) 1年内返済予定の長期借入金 | 2,736,968 | 2,736,968 | |
| (6) リース債務（流動） | 5,922 | 5,922 | |
| (7) 未払金 | 92,437 | 92,437 | |
| (8) 未払法人税等 | 333,055 | 333,055 | |
| (9) 社債 | 520,000 | 520,099 | 99 |
| (10) 長期借入金 | 3,974,605 | 3,974,605 | |
| (11) リース債務（固定） | 106,828 | 115,756 | 8,928 |
| (12) 関係会社長期未払金 | 70,526 | 70,423 | 103 |
| 負債計 | 18,403,703 | 18,412,628 | 8,924 |

1 長期貸付金、長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金、(5) 不動産事業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金、(7) 長期未収入金

これらは個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 工事未払金、(2) 不動産事業未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債
 (5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動)、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 社債、(10) 長期借入金

変動金利による社債及び長期借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による社債については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間と信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (11) リース債務(固定)、(12) 関係会社長期末払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 90,519 |
| 預り保証金 | 101,249 |

- 上記差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「資産計」には含めておりません。
- 上記預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、不動産事業未収入金は全て1年内の償還予定であります。

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,743,765 | | | |
| 受取手形 | 3,390 | | | |
| 電子記録債権 | 249,804 | | | |
| 完成工事未収入金 | 3,527,998 | | | |
| 不動産事業未収入金 | 7,673 | | | |
| 合計 | 6,532,631 | | | |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務(固定)の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 社債 | 40,000 | 220,000 | 300,000 | | | |
| 長期借入金 | 2,736,968 | 2,496,468 | 224,118 | 109,435 | 166,301 | 978,283 |
| リース債務 | 5,922 | 6,115 | 6,313 | 6,519 | 6,732 | 81,147 |
| 合計 | 2,782,890 | 2,722,583 | 530,431 | 115,954 | 173,033 | 1,059,430 |

当事業年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------|------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 957,684 | 957,684 | |
| (2) 受取手形 | | | |
| (3) 電子記録債権 | | | |
| (4) 完成工事未収入金 | 5,143,023 | 5,143,023 | |
| (5) 不動産事業未収入金 | 7,612 | 7,612 | |
| (6) 長期貸付金 | 227,117 | 227,117 | |
| (7) 長期未収入金 | 32,110 | 32,110 | |
| 貸倒引当金(1) | 39,447 | 39,447 | |
| 資産計 | 6,328,101 | 6,328,101 | |
| (1) 工事未払金 | 1,270,881 | 1,270,881 | |
| (2) 不動産事業未払金 | 676,833 | 676,833 | |
| (3) 短期借入金 | 7,682,150 | 7,682,150 | |
| (4) 1年内償還予定の社債 | 220,000 | 220,000 | |
| (5) 1年内返済予定の 長期借入金 | 2,123,864 | 2,123,864 | |
| (6) リース債務(流動) | 6,115 | 6,115 | |
| (7) 未払金 | 96,245 | 96,245 | |
| (8) 未払法人税等 | 416,230 | 416,230 | |
| (9) 社債 | 300,000 | 300,002 | 2 |
| (10) 長期借入金 | 4,316,096 | 4,299,898 | 16,197 |
| (11) リース債務(固定) | 100,713 | 109,092 | 8,379 |
| (12) 関係会社長期未払金 | 58,722 | 58,895 | 172 |
| 負債計 | 17,267,851 | 17,260,208 | 7,643 |

1 長期貸付金、長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金、(5) 不動産事業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期貸付金、(7) 長期未収入金

これらは個別に回収可能性を勘案し、回収見込額等に基づいて算定しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 工事未払金、(2) 不動産事業未払金、(3) 短期借入金、(4) 1年内償還予定の社債
(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務(流動)、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 社債、(10) 長期借入金

変動金利による社債及び長期借入金については、変動金利が短期で市場金利を反映するとともに、当社信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による社債については、元利金の合計額を当該社債及び長期借入金の残存期間と信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (11) リース債務(固定)、(12) 関係会社長期末払金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------|----------|
| 差入保証金 | 92,674 |
| 預り保証金 | 106,097 |

- 1 上記差入保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「資産計」には含めておりません。
- 2 上記預り保証金については、具体的な返還予定日が不明であるなど、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表「負債計」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金、不動産事業未収入金は全て1年内の償還予定であります。

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 957,684 | | | |
| 受取手形 | | | | |
| 電子記録債権 | | | | |
| 完成工事未収入金 | 5,143,023 | | | |
| 不動産事業未収入金 | 7,612 | | | |
| 合計 | 6,108,320 | | | |

(注4) 社債、長期借入金、リース債務(固定)の決算日後の返済予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 社債 | 220,000 | 300,000 | | | | |
| 長期借入金 | 2,123,864 | 1,023,274 | 175,948 | 1,040,580 | 1,244,677 | 831,617 |
| リース債務 | 6,115 | 6,313 | 6,519 | 6,732 | 6,951 | 74,195 |
| 合計 | 2,349,979 | 1,329,587 | 182,467 | 1,047,312 | 1,251,628 | 905,812 |

(退職給付関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|--------|----|
| 退職給付引当金の期首残高 | 57,329 | 千円 |
| 退職給付費用 | 30,656 | 千円 |
| 退職給付の支払額 | 176 | 千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 87,809 | 千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | |
|---------------------|--------|----|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 87,809 | 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 87,809 | 千円 |

| | | |
|---------------------|--------|----|
| 退職給付引当金 | 87,809 | 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 87,809 | 千円 |

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 30,656千円

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|--------------|--------|----|
| 退職給付引当金の期首残高 | 87,809 | 千円 |
| 退職給付費用 | 8,292 | 千円 |
| 退職給付の支払額 | 2,628 | 千円 |
| その他 | 2,300 | 千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 95,773 | 千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | | |
|---------------------|--------|----|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 95,773 | 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 95,773 | 千円 |

| | | |
|---------------------|--------|----|
| 退職給付引当金 | 95,773 | 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 95,773 | 千円 |

(3) 退職給付費用に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 8,292千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 23,009千円 | 45,346千円 |
| 貸倒引当金 | 13,452千円 | 3,833千円 |
| 工事損失引当金 | 千円 | 4,995千円 |
| 完成工事補償引当金 | 13,004千円 | 13,896千円 |
| 未払事業税 | 29,498千円 | 36,315千円 |
| 退職給付引当金 | 30,294千円 | 33,041千円 |
| たな卸資産評価損 | 27,158千円 | 45,221千円 |
| 減損損失 | 7,972千円 | 7,972千円 |
| その他 | 11,024千円 | 15,304千円 |
| 小計 | 155,414千円 | 205,927千円 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年6月30日) | 当事業年度 (2021年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から29年と見積り、割引率は1.58%から1.94%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 9,076千円 | 9,245千円 |
| 時の経過による調整額 | 169千円 | 172千円 |
| 期末残高 | 9,245千円 | 9,418千円 |

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社は、大阪府及び京都府において、賃貸収益を得ることを目的として居住用建物等を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | | | 決算日における時価 |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 賃貸等不動産 | 1,450,543 | 36,332 | 1,414,210 | 1,357,828 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な増加額は改装費用1,172千円であり、主な減少額は減価償却費37,504千円であります。
 3. 時価の算定方法

当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額または、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額、建物等の償却資産は貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産に関する2020年6月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差額 | その他 (売却損益等) |
|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 賃貸等不動産 | 82,140 | 66,451 | 15,689 | |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当社は、大阪府及び京都府において、賃貸収益を得ることを目的として居住用建物等を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | | | 決算日における時価 |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | 当事業年度期首残高 | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高 | |
| 賃貸等不動産 | 1,414,210 | 27,631 | 1,386,578 | 1,437,182 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 賃貸等不動産の当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費35,938千円であります。
 3. 時価の算定方法

当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額または、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額、建物等の償却資産は貸借対照表計上額をもって時価としています。

また、賃貸等不動産に関する2021年6月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 賃貸収益 | 賃貸費用 | 差額 | その他 (売却損益等) |
|--------|--------|--------|--------|----------------|
| 賃貸等不動産 | 86,172 | 68,077 | 18,095 | |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業種別に区分された事業ごとに当社が各々独立した経営単位として主体的に各事業の事業戦略を立案し事業活動を展開しており、「総合建設事業」「不動産事業」「不動産賃貸管理事業」「戸建分譲事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「総合建設事業」は主に集合住宅の施工・企画・販売、「不動産事業」は不動産売買、不動産売買の仲介等、「不動産賃貸管理事業」は保有不動産等の賃貸物件による管理業務、「戸建分譲事業」は主に戸建分譲住宅の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|------------------------|------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | 総合建設事業 | 不動産事業 | 不動産賃貸 管理事業 | 戸建分譲事業 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17,062,322 | 1,822,016 | 602,620 | 5,360,595 | 24,847,555 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 17,062,322 | 1,822,016 | 602,620 | 5,360,595 | 24,847,555 |
| セグメント利益 | 1,180,869 | 288,994 | 113,657 | 349,513 | 1,933,035 |
| セグメント資産 | 11,480,871 | 1,525,630 | 1,617,698 | 6,813,226 | 21,437,427 |
| セグメント負債 | 10,273,364 | 848,396 | 1,403,555 | 4,336,900 | 16,862,216 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,894 | | 65,514 | 465 | 67,874 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 19,746 | | 1,172 | 658 | 21,577 |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|------------------------|------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | 総合建設事業 | 不動産事業 | 不動産賃貸 管理事業 | 戸建分譲事業 | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16,411,797 | 1,834,196 | 723,460 | 8,572,514 | 27,541,969 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | | | | | |
| 計 | 16,411,797 | 1,834,196 | 723,460 | 8,572,514 | 27,541,969 |
| セグメント利益 | 1,332,371 | 92,390 | 209,396 | 651,256 | 2,285,415 |
| セグメント資産 | 12,596,924 | 2,031,011 | 1,640,867 | 6,887,788 | 23,156,592 |
| セグメント負債 | 9,646,078 | 201,605 | 1,272,496 | 4,083,084 | 15,203,264 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,622 | | 83,804 | 901 | 86,328 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,896 | | 8,306 | 6,072 | 16,275 |

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 売上高 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 24,847,555 | 27,541,969 |
| その他の売上高 | | |
| セグメント間取引消去 | | |
| 財務諸表の売上高 | 24,847,555 | 27,541,969 |

(単位：千円)

| 利益 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,933,035 | 2,285,415 |
| その他の利益 | | |
| セグメント間取引消去 | | |
| 全社費用 | 344,697 | 318,315 |
| たな卸資産の調整額 | | |
| 財務諸表の営業利益 | 1,588,338 | 1,967,099 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

| 資産 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 21,437,427 | 23,156,592 |
| その他の資産 | | |
| 全社資産 | 3,090,753 | 1,424,325 |
| その他の調整額 | | |
| 財務諸表の資産合計 | 24,528,180 | 24,580,917 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産であります。

(単位：千円)

| 負債 | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|------------|------------|
| 報告セグメント計 | 16,862,216 | 15,203,264 |
| その他の負債 | | |
| 全社負債 | 2,536,109 | 3,048,499 |
| 財務諸表の負債合計 | 19,398,326 | 18,251,764 |

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない金融負債であります。

(単位：千円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 財務諸表計上額 | |
|------------------------|----------|--------|-------|-------|---------|--------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | 前事業年度 | 当事業年度 | 前事業年度 | 当事業年度 |
| 減価償却費 | 67,874 | 86,328 | 3,599 | 2,596 | 71,474 | 88,925 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 21,577 | 16,275 | 3,235 | 106 | 24,813 | 16,381 |

【関連情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|-----------|------------------|
| 株式会社プレサンスコーポレーション | 6,812,712 | 総合建設事業、不動産賃貸管理事業 |

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------|-----------|--------------|
| 株式会社プレサンスコーポレーション | 3,420,197 | 総合建設事業、不動産事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------|------------------|--------------------------|---|-------------------------------|---------------|-------------------|--------------|---------------|--------------|
| 親会社 | (株)三栄建築設計 (注1) | 東京都杉並区西荻北2丁目1番1号 | 1,340,150 | 不動産分譲事業 不動産販売事業 不動産請負事業 賃貸収入事業 | (被所有) 直接 59.83 | 債務の被保証 | 債務被保証 (注2) | 6,072,350 | | |
| | | | | | | | 支払保証料 (注2) | 12,557 | | |
| | | | | | | 商業施設の管理運営受託等 | 受託料収入 (注3) | 47,742 | 未払金 | 11,804 |
| | | | | | | | | | 関係会社 長期未払金 | 70,526 |
| | | | | | | 出向者の受入 | 出向者の人件費負担 (注4) | 43,100 | 未払金 | 3,600 |
| | 役員の兼任 | | | | | | | | | |

- (注) 1. (株)三栄建築設計は当社の親会社に該当します。なお、当社の代表取締役小池信三は、(株)三栄建築設計の議決権の48.98%を直接所有しております。
2. 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。
3. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
4. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-------------------|---------------------------------------|--------------------------|---|-------------------------------|-----------------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 親会社 | (株)三栄建築設計 (注1) | 東京都 杉並区 西荻北 2丁目 1番1 1号 | 1,340,150 | 不動産分 譲事業 不動産販 売事業 不動産請 負事業 賃貸収入 事業 | (被所有) 直接 59.83 | 債務の被保証 | 債務被保証 (注2) | 7,359,100 | | |
| | | | | | | | 支払保証料 (注2) | 12,265 | | |
| | | | | | | 商業施設の 管理運営受 託等 | 受託料収入 (注3) | 47,742 | 未払金 | 11,804 |
| | | | | | | | | | 関係会社 長期末払金 | 58,722 |
| | | | | | 出向者の受 入 | 出向者の 人件費負担 (注4) | 30,900 | 未払金 | 2,200 | |
| | | | | | 役員の兼任 | | | | | |

- (注) 1. (株)三栄建築設計は当社の親会社に該当します。なお、当社の代表取締役小池信三は、(株)三栄建築設計の議決権の48.98%を直接所有しております。
2. 金融機関借入に際し債務保証を受けております。なお、債務保証金額の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、保証料の支払いは市場利率を勘案し、交渉の上、決定しております。
3. 業務受託料については、一般の取引と同様に決定しております。
4. 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。
5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)三栄建築設計（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 842.85円 | 1,039.90円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 147.87円 | 205.05円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | 円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | 当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) |
|------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 900,009 | 1,247,989 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 900,009 | 1,247,989 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,086,320 | 6,086,320 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,117,185 | 11,942 | | 1,129,128 | 194,737 | 34,604 | 934,391 |
| 構築物 | 3,594 | | | 3,594 | 3,487 | 26 | 107 |
| 車両運搬具 | 1,825 | | | 1,825 | 1,825 | | 0 |
| 工具、器具 及び備品 | 29,041 | 1,687 | 2,124 | 28,604 | 21,132 | 3,895 | 7,471 |
| リース資産 | 165,648 | | | 165,648 | 74,358 | 6,351 | 91,289 |
| 土地 | 457,872 | | | 457,872 | | | 457,872 |
| 有形固定資産計 | 1,775,168 | 13,629 | 2,124 | 1,786,673 | 295,541 | 44,878 | 1,491,131 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 52,289 | 2,752 | 17,650 | 37,391 | 31,662 | 2,794 | 5,729 |
| 電話加入権 | 1,333 | | | 1,333 | | | 1,333 |
| 無形固定資産計 | 53,623 | 2,752 | 17,650 | 38,725 | 31,662 | 2,794 | 7,063 |
| 長期前払費用 | 16,399 | | | 16,399 | 15,734 | 2,766 | 664 |

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア 総合建設事業で使用する原価管理システム 17,650千円

【社債明細表】

| 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|-----------------|---------------|----------------------|---------------|-------|-----------------|
| 第8回無担保社債 | 2016年 12月27日 | 60,000 | 20,000 (20,000) | 6ヶ月 円TIBOR | 無担保社債 | 2021年 12月27日 |
| 第9回無担保社債 | 2017年 1月31日 | 200,000 | 200,000 (200,000) | 0.26 | 無担保社債 | 2022年 1月31日 |
| 第11回無担保社債 | 2017年 9月27日 | 300,000 | 300,000 | 0.38 | 無担保社債 | 2022年 9月25日 |
| 合計 | | 560,000 | 520,000 (220,000) | | | |

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 220,000 | 300,000 | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 8,724,550 | 7,682,150 | 0.99 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,736,968 | 2,123,864 | 1.07 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 5,922 | 6,115 | 3.20 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 3,974,605 | 4,316,096 | 1.06 | 2022年7月1日～ 2049年5月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 106,828 | 100,713 | 2.99 | 2022年7月1日～ 2039年10月12日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 15,548,874 | 14,228,938 | | |

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,023,274 | 175,948 | 1,040,580 | 1,244,677 |
| リース債務 | 6,313 | 6,519 | 6,732 | 6,951 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 63,152 | 44,778 | | 63,152 | 44,778 |
| 完成工事補償引当金 | 37,686 | 40,279 | | 37,686 | 40,279 |
| 工事損失引当金 | | 14,479 | | | 14,479 |
| 賞与引当金 | 66,676 | 131,438 | 66,676 | | 131,438 |

- (注) 貸倒引当金、完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替に基づくものであります。

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務 | 9,245 | 172 | | 9,418 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（2021年6月30日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 311 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 54,142 |
| 普通預金 | 881,147 |
| 定期預金 | 20,169 |
| 別段預金 | 1,914 |
| 計 | 957,373 |
| 合計 | 957,684 |

完成工事未収入金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|-----------|
| (株)プレサンスコーポレーション | 1,605,884 |
| 日本ホールディングス(株) | 1,200,637 |
| サンヨーホームズ(株) | 716,642 |
| 東急不動産(株) | 568,919 |
| (株)ダイマルヤ | 452,908 |
| その他 | 598,031 |
| 合計 | 5,143,023 |

滞留状況

| 計上期別 | 金額(千円) |
|---------------|-----------|
| 2021年6月期計上額 | 5,143,023 |
| 2020年6月期以前計上額 | |
| 合計 | 5,143,023 |

(注) 完成工事未収入金には、工事進行基準により計上された金額が含まれております。

未成工事支出金

| 当期首残高(千円) | 当期支出額(千円) | 完成工事原価への振替額(千円) | 当期末残高(千円) |
|-----------|------------|-----------------|-----------|
| 32,267 | 10,955,584 | 10,915,574 | 72,278 |

(注) 期末残高の内訳は、次のとおりであります。

| 材料費(千円) | 外注費(千円) | 経費(千円) | 計(千円) |
|---------|---------|--------|--------|
| 5,824 | 53,699 | 12,754 | 72,278 |

販売用不動産

| 区分 | 面積(m ²) | 金額(千円) |
|--------|---------------------|-----------|
| 転売用物件等 | 1,939.59 | 1,595,006 |
| マンション等 | 454.44 | 334,665 |
| 戸建住宅 | 6,046.23 | 2,112,182 |
| 合計 | 8,440.26 | 4,041,853 |

(注) 上記の面積は土地面積であり、金額は土地・建物の合計であります。

仕掛販売用不動産

| 区分 | 面積 (㎡) | 金額 (千円) |
|--------|-----------|------------|
| マンション等 | 5,534.07 | 6,965,875 |
| 戸建住宅 | 24,269.46 | 4,995,210 |
| 合計 | 29,803.53 | 11,961,086 |

- (注) 1. 上記の面積は土地面積であり、金額は土地・建物の合計であります。
2. マンションの共同事業物件については、当社持分相当の面積及び金額のみ含めております。
3. 土地の仕入決済が未了の物件については、面積に含まれておりません。

工事未払金、不動産事業未払金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------|-----------|
| (株)ディー・アール・シー | 95,841 |
| 多田建設(株) | 86,460 |
| 栗本建設工業(株) | 56,375 |
| タカラスタンダード(株) | 48,776 |
| 大協建設(株) | 46,655 |
| その他 | 1,613,605 |
| 合計 | 1,947,714 |

未成工事受入金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------|--------|
| (有)トゥラストワン | 48,523 |
| 一般顧客 | 20,400 |
| (株)ダイマルヤ | 15,784 |
| 阪急阪神不動産(株) | 8,662 |
| その他 | 891 |
| 合計 | 94,260 |

不動産事業受入金
相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|--------|
| H2H開発管理グループ(株) | 20,000 |
| アンフィニィ・ホーム(株) | 10,000 |
| (株)GY | 10,000 |
| 関西住宅販売(株) | 9,000 |
| その他 | 38,826 |
| 合計 | 87,826 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 自2020年 7月1日 至2020年 9月30日 | 第2四半期 自2020年 7月1日 至2020年 12月31日 | 第3四半期 自2020年 7月1日 至2021年 3月31日 | 当事業年度 自2020年 7月1日 至2021年 6月30日 |
|---------------------------|--|---|--|--|
| 売上高 (千円) | 5,808,172 | 11,822,965 | 17,969,235 | 27,541,969 |
| 税引前四半期(当期) 純利益金額 (千円) | 394,314 | 806,242 | 1,203,912 | 1,905,488 |
| 四半期(当期)純利益 金額 (千円) | 252,552 | 527,904 | 788,309 | 1,247,989 |
| 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円) | 41.50 | 86.74 | 129.52 | 205.05 |

| (会計期間) | 第1四半期 自2020年 7月1日 至2020年 9月30日 | 第2四半期 自2020年 10月1日 至2020年 12月31日 | 第3四半期 自2021年 1月1日 至2021年 3月31日 | 第4四半期 自2021年 4月1日 至2021年 6月30日 |
|-----------------------|--|--|--|--|
| 1株当たり四半期 純利益金額 (円) | 41.50 | 45.24 | 42.79 | 75.53 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事項 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.seedheiwa.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

2020年9月23日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第27期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

2020年9月23日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月6日近畿財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月9日近畿財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

2021年5月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2020年9月23日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月21日

シード平和株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシード平和株式会社の 2020 年 7 月 1 日から 2021 年 6 月 30 日までの第 28 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シード平和株式会社の 2021 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 工事進行基準の適用による工事原価総額の見積りの合理性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)1. 工事進行基準適用工事における完成工事高の計上に記載のとおり、会社は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約に工事進行基準を適用している。完成工事高は工事進捗度に基づき計上され、工事進捗度は工事原価総額に対する事業年度末までの発生原価の割合(原価比例法)に基づき算定している。</p> <p>原価比例法の適用に当たり使用される工事原価総額は、契約ごとの実行予算を使用して見積もられるが、実行予算の策定に当たっては、工事に必要となる材料費、外注費、経費及び工期など見積りについて所管事業部の仮定及び判断が含まれる。また、工事契約を取り巻く環境の変化による材料費や外注費の変動、設計内容の変更等が見積りに影響を与えることがあり、見積りに当たっては不確実性を伴う。</p> <p>以上のとおり、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りには、仮定や判断が含まれ、又、不確実性を伴うことから、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、工事進行基準の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事契約ごとの実行予算の策定及び更新に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事原価総額の見積りの合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の基準により抽出した工事について、実行予算を閲覧し、作業内容ごとの見積原価とその積算資料との照合を行い、必要に応じて所管事業部の責任者への質問を行った。 当期完成工事について、前事業年度末時点における実行予算と完成時の実績数値との比較分析を行うとともに、差異原因について所管事業部の責任者へ質問し、実行予算の策定及び更新における工事原価総額の見積りに関する精度を評価した。 当期末時点における仕掛中工事について、契約当初の実行予算と当事業年度末における実行予算との比較分析を行うとともに、更新内容について所管事業部の責任者へ質問し、実行予算の更新内容の適切性を検討した。 期首時点における各工事の計画進捗率と当期末時点における実績進捗率の比較を行い、工事進捗の大幅遅延等工事原価総額の見積りに大きな影響を与える事象が生じていないことを確かめた。 |

| 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は2021年6月30日現在、貸借対照表において販売用不動産4,041,853千円、仕掛販売用不動産11,961,086千円を計上している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)2.販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に記載のとおり、会社は、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として計上している。</p> <p>これらの販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に当たっては、将来における住宅市況、消費者の嗜好、需要の変化、開発の遅延などのリスクに晒されており、価額の下落等に起因し評価損が生じる可能性がある。</p> <p>また、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価は、経営者の見積りによる影響が大きく、かつ、見積りには不確実性を伴う。</p> <p>以上のとおり、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価は、財務諸表への潜在的な影響が大きく、不確実性を伴うことから、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、会社が行った販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に関する以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 案件ごとに事業計画が策定されていることを確かめる統制 決算処理として案件ごとに貸借対照表計上額と事業計画における正味売却価額とを比較し評価損の要否を検討する統制 <p>(2)正味売却価額の見積りの合理性の評価(完成案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸建分譲事業、マンション事業については、これまでの販売実績や近隣の市場価格との比較により、売却見積額の合理性を評価した。 収益還元計算により売却見積額を算定している案件の将来キャッシュ・フロー及び収益還元率の見積りについて、第三者が公表している情報との比較により見積りの合理性を評価した。 前事業年度における正味売却価額の見積りと当事業年度の販売実績との比較検討を行い、会社の正味売却価額の見積りに関する精度を評価した。 <p>(開発案件)</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会又は所定の承認を受けた事業計画に基づいて正味売却価額が算定されていることを確かめるとともに、建築確認等の外部証憑の閲覧や責任者への質問により計画の実現可能性を検討した。 売却見積額、売却原価及び諸経費見込額について、契約書や見積書等の外部証憑との照合、第三者が公表している市況等の情報との比較により見積りの合理性を評価した。 |

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 2 項の規定に基づく監査証明を行うため、シード平和株式会社の 2021 年 6 月 30 日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シード平和株式会社が 2021 年 6 月 30 日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ自体は監査対象には含まれていません。